

経営会議の内容

件 名	大和市終活支援条例の制定について
所 管 部	健康福祉部 健康福祉総務課
日時・場所	令和３年 ２月１６日（火）１４：００ ～ １４：２０ 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、健康福祉総務課長
提 出 理 由	大和市終活支援条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・終活支援の対象者について、年齢制限を設けているのか。 （所管部）高齢の方が主な対象になると想定しているが、若い方からの相談もあるところであり、特に年齢制限は設けていない。 ・今後、終活支援に係る要望等が増え、市の役割は大きくなると予想される。各種手続きに関する支援のみならず、市民が終活に楽しく取り組めるような仕組みについての検討も必要になると思う。 ・大和市の全世帯に対する６５歳以上のひとり暮らしの世帯の割合は、全国と比較した場合、大きいのか。 （所管部）近い条件でのデータにより比較すると、本市の割合の方が多少大きい。しかしながら、高齢のひとり暮らしの世帯が比較的少ないと思われる地方も含めて全国の値が算出されていることなどを踏まえると、本市は都市部であるためにこのような結果になったと推測される。大きな差はないため、全国と同様の傾向にあると考えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。